

会議録

会議の名称	令和3年度第3回西東京市子ども子育て審議会
開催日時	令和3年10月19日（火曜日）午前9時30分から11時30分まで
開催場所	コール田無2階 イベントルームA・B
出席者	委員：森田会長、菅野副会長、井上委員、鹿毛委員、黒田委員、島崎委員、関根委員、武田委員、中村委員、平見委員、三橋委員 事務局：子育て支援課長 岡田、保育課長 海老澤、けやき保育園長 笹本、児童青少年課長 後藤、子ども家庭支援センター長 八矢、健康課 野口、子育て支援課 栗林、八巻、保育課 増岡、児童青少年課 小林、樋口 欠席者：網干委員、坂元委員、高田委員、望月委員
議題	1 審議 (1) 新規開設保育所に係る利用定員について *認可保育園 1園、小規模保育事業 1か所 (2) 西東京市子育て・子育てワイワイプラン 令和2年度実績について ①ワイワイプラン基本方針に基づく施策・事業の実績 ②【子ども・子育て支援事業計画】教育・保育の量・質の実績 ③【子ども・子育て支援事業計画】地域子ども・子育て支援事業の実績 2 その他
会議資料の名称	資料1 認可保育所の利用定員について 資料2 地域型保育事業所の認可及び利用定員について 資料3 西東京市内保育施設等一覧表（管内地図（R4.4.1見込み）） 資料4 ワイワイプラン基本方針に基づく施策・事業の実績 資料5 【子ども・子育て支援事業計画】教育・保育の量・質の実績 資料6 【子ども・子育て支援事業計画】地域子ども・子育て支援事業 令和2年度実績・令和3年度見込み
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>1 審議</p> <p>(1) 新規開設保育所に係る利用定員について</p> <p>○森田会長： 事務局から説明をお願いします。</p> <p>（事務局から資料1～3について説明）</p> <p>○森田会長： 2施設を一緒に審議する。質問のある方はどうぞ。</p> <p>○井上委員： 認可保育所を開設するときに、5歳児の受入れを初年度からではなく次年度にした例が過去にあったが、今回は初年度から5歳児の受入れを行うのか。</p>	

○事務局：

こちらの園は初年度から5歳児まで受入れをすると聞いている。

○森田会長：

この4月の待機児状況はどうなっているか。他自治体では0歳児が空き始めている他自治体もある中で、これだけの0歳児枠をつくることについて、どういう見通しなのかお話しいただきたい。

○事務局：

令和3年4月1日の待機児童の状況は、0歳が2人、1歳が21人、2歳が3人、3歳が10人の計36人だった。概ね資料3の㊸からWに向けた一帯から、ひばりヶ丘駅・ひばりヶ丘団地のあたりに多く分布しており、田無駅周辺、とくに西武新宿線の南側には待機児童はほとんどいない。市内全体としてはかなり人数が減ってきているが、地域に偏りがある状況である。そのため、今回は待機児童が多い地域について整備させていただきたい。4歳・5歳は待機児童がいなかったが、待機児童が比較的多かった地域においては少し遠くの施設に通われている方もいるので、より近いところに通っていただけるようにしたいと考えている。

また、年少人口も減ってきているので、今後公立保育園を中心に利用定員の見直しをしたいと考えている。そのため、この整備を行ったあとに状況等を見極めながらなるべく無駄のない定員を考えていきたい。

○森田会長：

武田委員の施設はいかがか。定員が足りていない状況か。

○武田委員：

ひばりヶ丘団地の周辺は新しいマンションがたくさんできていて転入者が非常に多いということはある。心配なのは、ここ数年どの施設も幼児が転園するとほぼ充足されないという状況である。これはこの後も続いていくだろう。

年度途中の0歳の入園ができると保護者は育休明けの復帰がうまくいくだろうし、1歳児の収容については枠がもう少しあるといいと思う。全体の利用定員の見直しが必要な時期に来ていると思う。

また、新設園も含めて保育の質の向上と職員の確保は非常に大きな課題である。職員がしっかり定着して保育を実践していく方に力を入れないといけない時期に来ていると痛感している。

○森田会長：

一時保育といった在宅の子どもたちへ支援はやる予定はないのか。

○事務局：

こちらの園はスペース的に難しいため、一時保育の予定はない。

○森田会長：

今回の人数では1歳の待機児に対して足りていない。初年度・次年度は4・5歳空く

可能性はあるので、1年間くらいは1歳を増やす等の工夫ができるといい。ここから年度末までに整備の可能性はあるのか。

○事務局：

もう1園、整備について調整をしているところである。

○森田会長：

そうすると今年度の待機児数には対応できる可能性があるが、一時保育等、在宅での親子への支援については不足している状況なので、これはあらためて全体の問題として考えなければいけない。もちろん0歳の保育が必要な人は一定数いらっしゃるが、子どもが小さいときは、預ける時間はできるだけ短時間で、家庭でゆっくり育つことができるシステムを整えていくような保育の利用定員でありたいと思う。この辺りは次のワイワイプランの課題にもなっていくと思う。利用定員を有意義に使っていただくように意見を付させていただき、今回の2施設についてはこのまま認めさせていただくということではよろしいか。

(異議なし)

(2) 西東京市子育て・子育てワイワイプラン 令和2年度実績について

①ワイワイプラン基本方針に基づく施策・事業の実績

○森田会長：

事務局から説明をお願いします。

(事務局から資料4について説明)

○森田会長：

量が多くて細かいものなので、まずここで共有しておいた方がいいと思うことについては今質問をお受けして、個別にもっと議論しなければいけないことについては、別に出していただいて次に報告していただくというかたちで進めたい。

まずは、ワイワイプランを見ながら重点施策を確認したい。西東京市の大きな目標は子どもの権利の実現で、その中の大事な視点として、まず「子どもの主体的な参加ですすめる」がある。つぎが「おとな(親)になることを支える」で、乳幼児期の絶対に安定的な保護と、そこからおとなになるときの主体的な育ちの環境が保障されて、親たちが自分らしい子育てができる、子どもたちがそれぞれ最善の育ちができるための取組がある。つぎの「子育て家庭の支え合い」については、西東京市は市民育成を丁寧にやってきた自治体で、子どもたちの支援活動に応じてくださる方たちもたくさんいらっしゃるので、そこを活用しながら公的なものと合わせて西東京市が子どもたちや子育て家庭にとって居心地のいい場所になるといいというものである。そして、最終的な救済機関として、子ども条例と権利擁護の仕組みをきちんとつくっている。資料で見ると、子ども相談室の相談件数は子どもの人数のわりに多いように感じる。子どもたちにとって安全安心な場があって、最終的に支えてくれるシステムができることがとても大事だと思

う。

計画は自治体ごとに特色があるもので、西東京市はこういう意図をもって西東京市らしい計画をつくってきた。これが人口の増減や地域環境の変化に応えられているかどうかの検証をしながら、サービスがきちんと機能しているかどうかを見ていただきたい。量的な問題だけでなく質的な問題をきっちり評価してほしいとお願いして結構書き込まれていると思うので、是非、気づいていることがあればご発言いただきたい。

○井上委員：

細かい質問は後ほど事務局宛てにさせていただきたいが、全体的に「コロナ禍で実施ができなかった」という評価が目立つ。見直しの際に、こういう状況でも開催できる方法を考えていく必要があると感じた。次に感染症がはやった時にはオンラインの活用等で子どもたちが求めるときに求める場を提供できるような取組も入れていったらよいのではないかと思った。

○森田会長：

他に、こんな視点で見ていきたいというご意見があれば。

○三橋委員：

仕事の関係で他自治体の小学校・中学校・高校行くときに、生徒や先生の声や先生からいじめの加害者になりやすい傾向にある子に注意を向けている等と教えていただくことがある。その場合、その子の態度を見てみると、自分の話を聞いてほしいとか、そういうものを抱えているのを実感している。これを家庭の中で考えると、お子さんが何か問題を抱えているときは、親御さんも同じように問題や悩みを抱えているということがあると思うので、子どもと保護者・家庭の両面に対するケアの施策があるというのは素晴らしいと思う。

あと、問題を抱えている家庭は孤立する傾向にあって、市が予算を確保して事業をやっている、それ自体知らない、アクセスできない、調べる余裕がないというところがあるので、学校、保育園、幼稚園をハブとして、そこからアプローチの頻度や質を高めしていくことで、予算が有効に活用できるのではないかと思う。

○黒田委員：

今年度、小学校の「おやじの会」に夫が参加した。おやじの会は、在校児童の親だけでなくOBの方も地域の清掃とか、学校のイベントの手伝いとかをしている。普段から地域活動をしているからか、学校に対する騒音の苦情などが出たことがないと聞いた。地域で子育てを見守ってくれる人達が周りにいるというのはすごくいい環境だなと思った。

あとは、幼稚園保護者のリアルな声だと、本当は働きたいけど預かり保育は前から働いている人たちが定員いっぱいになってしまうのでできない。また、預かり保育に枠があっても、子どもが発達にフォローが必要だと、先生は定型児だけで手いっぱいなので預かれないと言われる。子どもとずっと長い時間一緒にいて息が詰まるので、たまにリフレッシュで預かり保育を利用したいというのも現状できない。幼稚園保護者としては、そういうところがまだまだ足りていないなと思う。

○森田会長：

他の自治体で、空いているスペースがあるところに公立保育園の保育士が出張して預かり保育をやっているところもある。西東京市だと、空いているとは言わないが、児童館等で短時間でも預かりができるとかなり違う状況が生まれる。人と場と事業を整理して考えてみるといくつかのクロスオーバーができると思う。西東京市は基本的な資源を今までつくってきているので、そこをうまく活用しながら子どもや子育て家庭に提供できたらいいと思う。

イギリスやオセアニア地域は親たちがプレイグループをたくさんつくる。例えば3人の親が集まれば、週に2日くらい子どもを預かれば、あとの3～4日は自分が自由な時間として使える。一緒に子どもを育てていくというのは大事な文化なので、そういう場を用意するような事業があればいい。

小学校の様子はいかがか。

○中村委員：

子どもの居場所となると、本校の場合は放課後の学童クラブの人数がとても多いので、市の方でも課題として上がっていることかと思う。地域の中に子ども食堂ができたのでそういうところに行っている子どもたちもいるようだ。

本校は今年度、近隣の小・中学校と合同で児童会・生徒会の子どもたちが集まって、子ども条例学習会をやった。来年度も継続して行うことになっていて、学校だけではなく近隣の地域を巻き込んで一緒に子どもたちが育ち合って学び合っていこうということを取り組んでいる。ワイワイプランの中の「子どもの主体的な参加ですすめる」というところで、ひとつの取組事例になると思っている。

○森田会長：

コロナ禍前に子どもたちがやってくれたワークで、西東京市で一番自慢することを子どもたちが話し合ったときに「近隣市にはない子どものための条例があって、相談室もあること」というのが出てきて、相談員は感動していた。

○中村委員：

今回の学習会は子どもの権利擁護委員会の方にご協力いただいてワークショップをやった。学校の中で教育を通じて子どもたちが守られていること、自分自身を守る必要があるということを身に付けていってくれば、自分自身を支えていく手立てになるだろうと思っている。

あと、大事なものは連携である。色々な機関や専門家の方、地域の方々と連携をしながら、さらに子どもたちをみんなで育む西東京市になるといい。

また、保護者支援に関するたくさんの事業があり、西東京市は子どもど真ん中のまちづくりを進めていると感じるが、これらの事業を知らない保護者がいるのではないか。パンフレットやSNS等周知方法を考えて発信してほしい。

○森田会長：

情報をどう届けるかは本当に難しい。少し操作できる人たちが色々なかたちで情報発信してくれると、子どもたちや、子育て中の親御さんたちに届く。次の計画への布石のようなかたちで乗っけていけるといいかなと思う。

○菅野委員：

西東京市はいくつかの学校におやじの会があるが、小学校全校にできるといい。お母さんだけでなくお父さんも参加するという気持ちが大切だと思う。

放課後子供教室については、現在モデル校2校で実施している。小学生・中学生の放課後の居場所として、どういうものをしていくか、どんなふうに過ごせるか、学習だけではなく交流も含めてやっていけるかということ協議中である、全校に広がればいい結果が出るのではないかなと思う。

○森田会長：

児童相談所の方はどうか。

○平見委員：

教えていただきたいのだが、資料4の新規事業「子ども相談室の運営」で、1ページ目と5ページ目は同じものかと思うが、切り口の違いを教えていただきたい。あと、相談件数51件のうちの25件が、子どもが直接相談にいらしたということで、支障のない範囲でいいので、年齢層と相談内容を教えていただけるとありがたい。

○事務局：

年齢層は小学校中学年から高校生まであって、どこかに片寄っているものではない。子どもからの相談はメールが多く、親御さんはほとんどが電話である。そこを権利擁護委員や相談員が丁寧にひも解いて継続した相談につながっているものが何件もある。

○森田会長：

相談室ができて今で丸2年になった。色々な方法で仕組みを周知しているが、相談員が身近な人になってきているか。

○中村委員：

安心しないと自己開示はできない。安心の関係をつくるには回数や時間がかかる。

○森田会長：

専門員の勤務は週1回くらいか。

○事務局：

権利擁護委員は週に1回程度、相談調査専門員は常駐している。

○森田会長：

そういうものが子どもたちに深く浸透する時間が必要だと思う。教育相談の相談室はどのような利用のされ方をしているのか。

○事務局：

相談者の要望によって、学校・教育機関に関するもので両方に相談している場合は、連携するケースもある。

○森田会長：

2年経って、連携や、子どもと親の使い分けがどんなかたちで進むのかが見えてくると、子どもたちの状況に丁寧に合わせていける気がしている。

とりあえず資料4に関して、詳細な質問は事務局に寄せていただくこととする。

○島崎委員：

ほっとルームの活動報告をどこかでいただいている。皆さんはお持ちか。

○森田会長：

また是非委員の方々に何らかのかたちで用意していただくようお願いする。

②【子ども・子育て支援事業計画】教育・保育の量・質の実績

○森田会長：

事務局から説明をお願いします。

(事務局から資料5-1、資料5-2について説明)

○森田会長：

ご質問、ご意見があればどうぞ。

○黒田委員：

自己評価Aにはなっているが、実際は補助が十分されていると答える幼稚園保護者は少ないと思う。

○森田会長：

具体的なハードルは、制度としてはあるが利用できないということだ。私立幼稚園として手掛けてくださることとなると、人員配置の問題が一番大きいのだと思う。預かり保育の保育士がなかなか見つからないというところと、コロナ禍が少し収まってきたときに、今までの定員とは違ったかたちで対応ができるのかというところ。

現状はコロナ禍に関係なくなかなか利用できない状態なのか。

○黒田委員：

もともと働いている保護者による月極利用でほとんど定員が埋まってしまって、突発的に利用したいと思っても使えない。

○森田会長：

丁寧に聞き取っていかないと、実態はつかめないということだと思う。評価の時に現場で利用者の声を聞いていただくことを要望する。

他にはいかがか。

質の向上の問題は最初の議題で出たが、保育の質のガイドラインが定着していくため

には、実践をして、交流会をやっていく必要がある。

○武田委員：

現場で起きる様々な事例をどう検証するかがとても大事になると思う。ただ、現実の問題としては職員配置がギリギリなので、日中の研修に出てくるのは非常に厳しい状況にある。実施時間帯は相当工夫が必要だ。

○森田会長：

オンラインによる手法が非常に増えている。やる時間帯によって一人くらいはオンラインでつなぐことができ、全園が共有できる。各保育園はオンラインでつながっているのではないかな。

○武田委員：

色々な研修のご案内はほぼオンラインになった。

○森田会長：

多分公立の保育園が一番つながってないと思うが、西東京市はどうか。

○事務局：

つながっていなかったが整備した。

○森田会長：

やり始めれば結構うまくいく。コロナ禍で全部できなくなったではなく、何かできることが増えたといいたい。

○鹿毛委員：

何を求める質なのか、保育園は誰のためにあるのかといつも感じる。何となく保育園を増やせばよい市だとか、住みやすいとかいわれるが、量を増やせば必ず質は下がる。子どもたちや保護者の方を救っていくという観点の研修制度・システムをつくった方がいいだろうと思う。子ども家庭支援センター・児童相談所が抱えているケースの内容を見ると、子育てのそもそも論が保護者とずれが出てきているのが見えている。大切な子どもたちに希望がでるようなかたちになればと思う。

○井上委員：

保育園利用保護者同士がつながる団体の代表をしていて、先日定期アンケートを行った。待機児童が概ね解消に近づいてきているのは保護者自身も知ってきているので、やみくもに増やすのではなく、質の改善を求める声が割と目立った。安心して預けられる環境を優先して、とにかく増やせという考えではなくなってきていると感じている。

○森田会長：

私立の、私企業の運営をされている人たちに、自治体として質の担保についてリーダーシップをとっていくのは簡単なことではない。ガイドラインをつくったり交流会を仕掛けたりしているが、なかなか一筋縄でいかないところである。

○黒田委員：

質で実体験として感じたのは、産後すぐから育てにくいと感じ、幼稚園入園後に集団生活でトラブルが多くなった子について、こどもの発達支援センターひいらぎに相談にいったらすごく救われた。幼稚園とひいらぎもすごくよく連携してくれて、保育の質については恵まれてきた方だと思う。支援を受けるためにまず電話をするのはすごく勇気がある。もっと手を挙げやすいようにハードルを下げる必要だと思う。

○森田会長：

今のお話は13事業の定数以外の部分のところ、次の課題に絡んでくるので、次のところで議論をさせていただく。

③【子ども・子育て支援事業計画】地域子ども・子育て支援事業の実績

○森田会長：

事務局から説明をお願いします。

(事務局から資料6について説明)

○森田会長：

かなり丁寧に状況がお分かりいただけたかと思う。会議室の都合で会議時間が延長できないので、さらに質問したいというものがあれば事務局にお寄せいただきたい。

○事務局：

ご意見・ご質問は、11月1日(月)までに子育て支援課までメール・ファックス・電話等でいただきたい。いただいたものについては後日ご回答し、次回会議でもお示しできるかと思う。

2 その他

○事務局：

次回の会議については、後日調整をさせていただく。

○森田会長：

事務局から案内があったように、皆さんからの直接のご意見・ご質問をお受けする。以上で令和3年度第3回子ども子育て審議会を閉会する。

閉会